行財政改革·大都市制度調查特別委員会

区 再 編 推 進 事 業 本 部 企 画 調 整 部 企 画 課 総 務 部 人 事 課 市民部市民協働・地域政策課

行政区再編協議について

◆配付資料◆

• 追加要求資料

別 紙 1 : 土木整備事務所 7/29 自由民主党浜松(案)についての見解

別 紙 2 : 土木整備事務所の所管エリア

別 紙 3 :福祉事業所・保健センターの所管エリア

別 紙 4 : 災害対策本部 (区本部・地域本部) の所管エリア

土木整備事務所 7/29 自由民主党浜松 (案) についての見解

1 当局(案)について

- ・再編後の区ごとに土木整備事務所およびその出先グループを配置することで、 わかりやすく、親しまれ、頼りにされる組織体制、災害への迅速な対応が可能な 組織体制が構築できる。これは区再編と併せて実施する土木整備事務所再編の 大きなメリットのひとつと考える。
- ・当局(案)における所管エリアは 別紙2 のとおり。

2 自由民主党浜松(案)について

北土木整備事務所の配置、管轄について

- ・現行の北土木整備事務所については、そのままとしていることから、配置位置お よび管轄が一部地域とともに区をまたぐ案となっている。
- ・災害対応など、市民生活に直結する業務において、区との密接な連携が必要となるが、区をまたいだ所管エリアを有する場合、複数の区行政組織との調整が必要となるため、輻輳し、行政効率が低下することを懸念。
- ・新たに誕生する区には、土木整備事務所が配置されないこととなり、市民感情が 懸念される。

細江出先グループの配置について

- ・これまで細江出先グループは、細江町、引佐町、三ヶ日町の許認可、要望、相談、 小破修繕を担当してきた。
- ・災害対応の即応性を高めるため、近傍の協働センター(支所)に出先グループの 機能を強化して移転することで、より行政効率が向上する。

浜北土木整備事務所の配置について

• No. 11 案を除き、出先グループに移行して、要望、許認可、小破修繕、工事の執行管理を担当する職員を配置することにより、求められる市民サービスを低下させることなく対応できる。

伊佐見

篠原

雄野

舞阪

庄内

西区役所 →

← 東区役所

← 南土木整備事務所

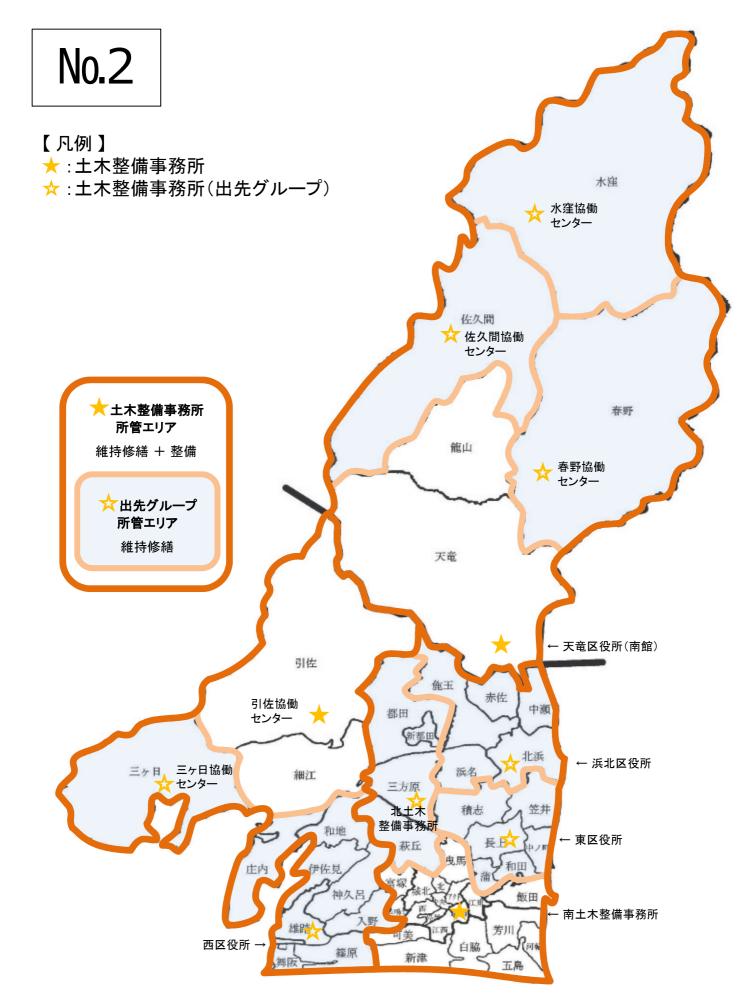
飯田

芳川(

五島

白脇

新津



No.3 【凡例】 :土木整備事務所 水窪 ☆: 土木整備事務所(出先グループ) 水窪協働 センター 佐久間 💢 佐久間協働 センター 春野 土木整備事務所 所管エリア 龍山 維持修繕 + 整備 春野協働 センター ☆出先グループ 所管エリア 維持修繕 天竜 ← 天竜区役所(南館) 引佐 赤佐 引佐協働 中瀬 センター 6 北浜 ← 浜北区役所 浜名 三ヶ日協働 細江 三方原 センター 4 笠井 積志 北土木 整備事務所 和地 ← 東区役所 が利用 伊佐見 飯田 - 南土木整備事務所

雄跷

篠原

新津

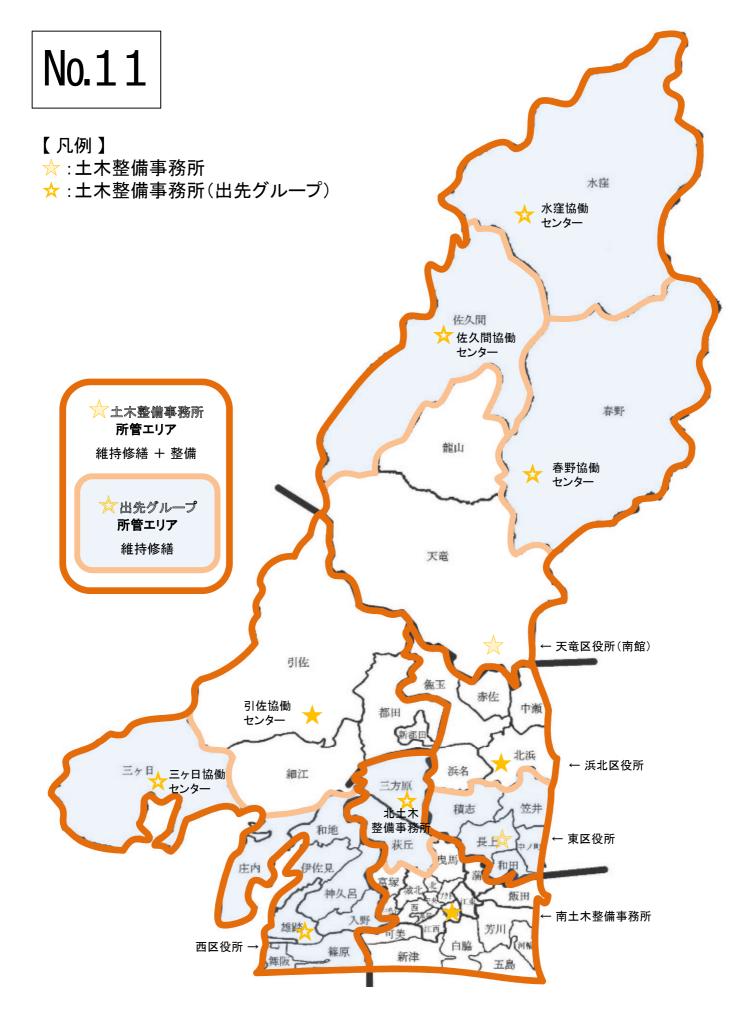
五島

西区役所

No.6 【凡例】 ★:土木整備事務所 水窪 ☆: 土木整備事務所(出先グループ) 水窪協働 センター 佐久間 佐久間協働 センター /土木整備事務所 春野 所管エリア 龍山 維持修繕 + 整備 春野協働 センター ☆出先グループ 所管エリア 維持修繕 天竜 - 天竜区役所(南館) 引佐 麁玉 赤佐 引佐協働 中瀬 センター 北浜 ← 浜北区役所 浜名 三ヶ日 / 三ヶ日協働 細江 三方原 (センター 北土木 整備事務所 積志 笠井 - 東区役所 満 和田 ← 南土木整備事務所 西区役所 -篠原

No.7【凡例】 ★:土木整備事務所 水窪 ☆: 土木整備事務所(出先グループ) 水窪協働 センター 佐久間 佐久間協働 センター /土木整備事務所 春野 所管エリア 龍山 維持修繕 + 整備 春野協働 センター ☆出先グループ 所管エリア 維持修繕 天竜 ← 天竜区役所(南館) 引佐 赤佐 引佐協働 中瀬 センター 北浜 ← 浜北区役所 三ヶ日 / 三ヶ日協働 浜名 細江 三方原 (センター 北土木 整備事務所 笠井 積志 ← 東区役所 和田 神久呂 飯田 ← 南土木整備事務所 西区役所 篠原 五島

No.10 【凡例】 :土木整備事務所 水窪 ☆: 土木整備事務所(出先グループ) 水窪協働 センター 佐久間 佐久間協働 センター 土木整備事務所 春野 所管エリア 龍山 維持修繕 + 整備 春野協働 センター ☆出先グループ 所管エリア 維持修繕 天竜 ← 天竜区役所(南館) 引佐 赤佐 引佐協働 中瀬 センター 北浜 ← 浜北区役所 浜名 三ヶ日協働 細江 三方原 センター 積志 笠井 北土木 整備事務 和地 ← 東区役所 新と和田 伊佐見 飯田 ← 南土木整備事務所 芳川 (西区役所 篠原 新津



現在

【凡例】

● :福祉事務所、健康づくり課

※現行は区役所組織に福祉事務所、 健康づくり課が含まれる

□:健康づくり課(出先グループ)

福祉事務所、健康づくり課 所管エリア

> □健康づくり課 (出先グループ) 所管エリア



No.2 【凡例】 ▲:福祉事業所 水窪 △:福祉事業所(出先グループ) ■:保健センター □:保健センター(出先グループ) 福祉事業所 所管エリア □ 佐久間 保健センター 所管エリア △福祉事業所 □保健センター 春野 (出先グループ) 所管エリア 龍山 - 保健センター (出先グループ) 所管エリア 天竜 引佐 △□比須 三方原 EAO

No.3

【凡例】

▲:福祉事業所

△:福祉事業所(出先グループ)

■:保健センター

□:保健センター(出先グループ)

▲ 福祉事業所 所管エリア

■ 保健センター 所管エリア

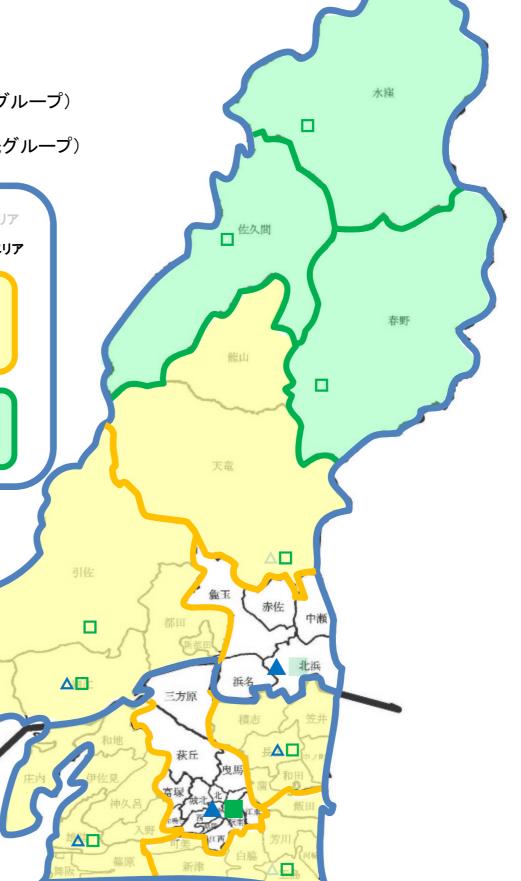
△福祉事業所

保健センター

(出先グループ) 所管エリア

□保健センター

(出先グループ) 所管エリア



No.6

【凡例】

▲:福祉事業所

△:福祉事業所(出先グループ)

■:保健センター

□:保健センター(出先グループ)

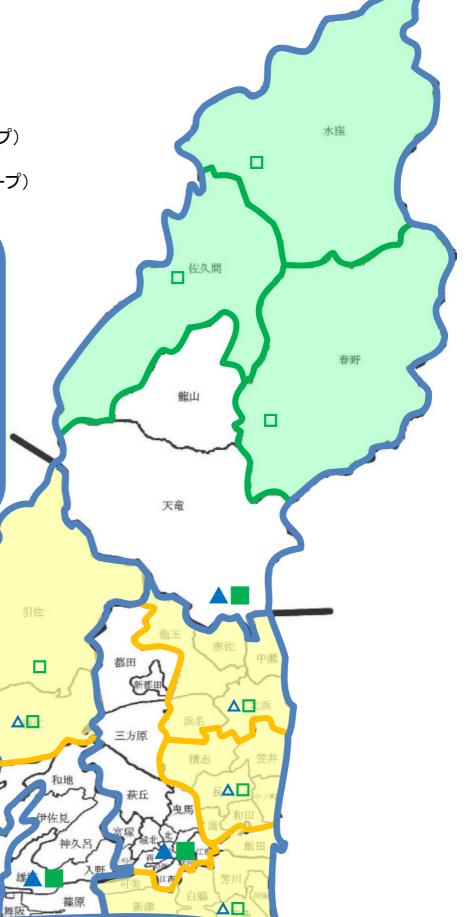
▲ 福祉事業所 所管エリア

■ 保健センター 所管エリア

△福祉事業所

□保健センター (出先グループ) 所管エリア

□ 保健センター (出先グループ) 所管エリア



No.7 【凡例】 ▲:福祉事業所 水窪 △:福祉事業所(出先グループ) ■:保健センター □:保健センター(出先グループ) 福祉事業所 所管エリア 位久間 保健センター 所管エリア △福祉事業所 □保健センター 春野 (出先グループ) 所管エリア 龍山 保健センター (出先グループ) 所管エリア 引佐 赤佐 中瀬 三方原 長△□ 萩丘 篠原 $\Delta\Box$

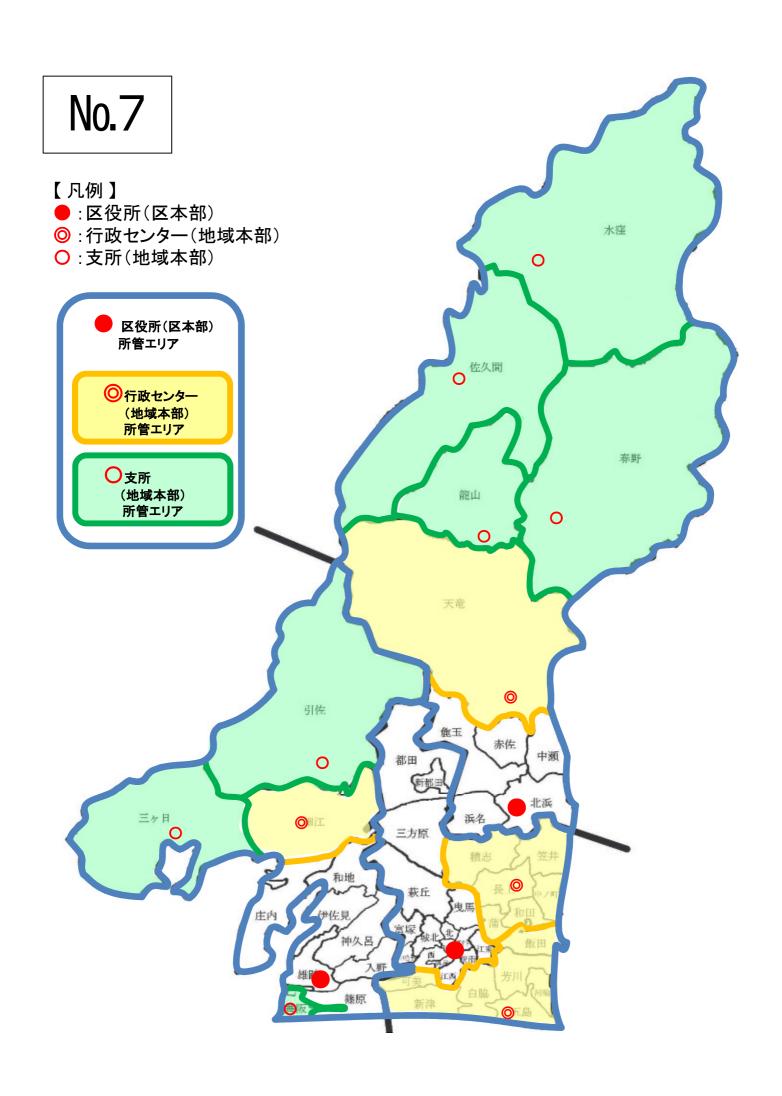
No.10 【凡例】 ▲:福祉事業所 水窪 △:福祉事業所(出先グループ) ■:保健センター □:保健センター(出先グループ) 福祉事業所 所管エリア 佐久間 保健センター 所管エリア △福祉事業所 - 保健センター 春野 (出先グループ) 所管エリア 龍山 保健センター (出先グループ) 所管エリア 赤佐 浜名 三方原 笠井 積志 篠原 新津

No.11 【凡例】 ▲:福祉事業所 水窪 △:福祉事業所(出先グループ) ■:保健センター □:保健センター(出先グループ) ▲ 福祉事業所 所管エリア 佐久間 保健センター 所管エリア △福祉事業所 □保健センター 春野 (出先グループ) 所管エリア 龍山 保健センター (出先グループ) 所管エリア 天竜 引佐 赤佐 △□比浜 浜名 三方原 積志

$N_{0.2}$ 【凡例】 ●:区役所(区本部) 水窪 ◎:行政センター(地域本部) ○:支所(地域本部) 区役所(区本部) 所管エリア O佐久間 ◎行政センター (地域本部) 所管エリア 春野 ○支所 (地域本部) 所管エリア 天竜 引佐 0 三方原

No.3 【凡例】 ●:区役所(区本部) 水窪 ◎:行政センター(地域本部) ○:支所(地域本部) 区役所(区本部) 所管エリア O佐久間 ◯行政センター (地域本部) 所管エリア 春野 支所 龍山 (地域本部) 所管エリア 天竜 引佐 赤佐 北浜 三方原 萩丘

No.6 【凡例】 ●:区役所(区本部) 水窪 ◎:行政センター(地域本部) ○:支所(地域本部) 区役所(区本部) 所管エリア O佐久間 ◯行政センター (地域本部) 所管エリア 春野 ○支所 (地域本部) 所管エリア 引佐 三方原 萩丘



No.10 【凡例】 ●:区役所(区本部) 水窪 ◎:行政センター(地域本部) ○:支所(地域本部) 区役所(区本部) 所管エリア 佐久間 ◯行政センター (地域本部) 所管エリア 春野 支所 (地域本部) 所管エリア 引佐 赤佐 北浜 浜名 三方原 積志 笠井 篠原 新津

No.11 【凡例】 ○:区役所(区本部) 水窪 ◎:行政センター(地域本部) ○:支所(地域本部) 0 区役所(区本部) 所管エリア O佐久間 ○行政センター (地域本部) 所管エリア 春野 支所 (地域本部) 所管エリア 龍山 天竜 引佐 三方原 積志